

(ご参考：8/18) 経済関係ニュースレター（在シアトル総領事館）

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

在シアトル日本国総領事館経済班です。

本ニュースレターでは、当地の日系企業・団体、レストラン関係者の皆さまを含む在留邦人の方々へ、当地経済や日米関係等のニュースを「経済関係ニュースレター」として配信するものです。今後の配信を希望されない場合は、件名に「ニュースレター配信解除」と記入の上、[こちら](#)までメールを返送ください。

本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、

[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

在シアトル総領事館では別途、月2回の英語ニュースレター"From Japan to the Northwest"を配信しています。こちらでは日本に関する政治・外交等の情報や当館の活動などを発信しています。登録及び過去のアーカイブは[こちら](#)から。

日ワシントン州経済関連ニュース

(1) ワシントン州の炭素プログラム、予想を上回り今年の歳入は 10 億ドル以上に

ワシントン州の炭素キャップ・アンド・インベストメント制度は、最近のオークション終了時に新たに 6,250 万ドルを調達し、今年の歳入は予想（約 4 億 8,000 万ドル）を大幅に上回り、10 億ドル近くに達した。今月の最初のオークションでは、1 トンの CO2 に対する排出権クレジットは 50 ドル近くで落札され、同様の制度を実施するカリフォルニア州での価格よりも 20 ドル高額となった。エネルギー関連企業を含む州内で年間 25,000 トン以上の CO2 を排出する企業や機関がクレジットの購入が義務付けられているため、既に米国でガソリン価格が最も高いワシントン州の消費者への影響が懸念されている。ピューージェット・サウンド・エナジー社も、本制度に関連する費用を賄うため、今年中に天然ガスの公共料金の 3% 値上げを計画している。（[8/17 付シアトルタイムズ記事](#)）

(2) シアトル地域の貿易相手国として東南アジア諸国が増加傾向に

2022 年の貿易データによると、シアトル港、タコマ港及びシータック空港における輸出入額において、中国は依然としてワシントン州最大の貿易相手国であるが、過去 10 年間で減少傾向にある。2022 年におけるシアトル地域への中国からの輸入額は 210 億ドルと、2012 年よりも 36% 減少した。一方で、近年、ベトナム、カンボジア及びマレーシアをはじめとする東南アジア諸国との貿易は増加傾向にある。日本は、シアトル地域にとってカナダと中国に次いで 3 番目に大きな貿易相手国である。（[8/15 付シアトルタイムズ記事](#)）

(3) モンタナ州の化石燃料政策をめぐる州が敗訴

モンタナ州の若者による環境保護グループが、気候政策について州を相手取った訴訟に関し、ルイス・アンド・クラーク郡裁判所は、モンタナ州による化石燃料関連の認可が、温室効果ガス、住民の健康及び環境への悪影響を適切に考慮していないとの判決を下した。この判決により、同州は、採掘や発電などの石油、ガス、石炭プロジェクトを更新又は新規承認する際に、気候変動対策を考慮することが義務づけられた。モンタナ州法は、州民に「清潔で健康的な環境」を享受する権利を保障しており、裁判所は州の化石燃料政策がこの権利を侵害していると判断した。（[8/15 付シアトルタイムズ記事](#)）

(4) ワシントン州で電気自動車に乗り換えるメリット

超党派のシンクタンクであるエネルギー・イノベーションの調査によると、ワシントン州のドライバーは、電気自動車に乗り換える恩恵が全米で最も大きいと見られる。同州は、ガソリン価格が全米で最も高額かつ電気料金が最も安価であるためで、ワシントン州では、2035 年までに州内で販売されるすべての新車を電気自動車、水素燃料車、もしくはハイブリッド車にすることを義務づける。 ([8/10 付シアトルタイムズ記事](#))

その他、ジェトロビジネス短信記事より

2023 年 8 月 18 日 [米加州、ウェイモとクルーズによるサンフランシスコでの自動運転ビジネス拡大承認へ](#)

2023 年 8 月 17 日 [米テック企業、続々と対話型 AI をサービスに搭載](#)

2023 年 8 月 16 日 [バイデン米大統領、自動車労使交渉の合意求め声明発表](#)

2023 年 8 月 15 日 [米運輸省、中国航空会社の米国発着便の倍増を発表](#)

2023 年 8 月 15 日 [米カリフォルニア州の 2023 年第 2 四半期の乗用車販売台数、ZEV 比率は 25.4%](#)

総領事館からのお知らせ

ワシントン州日米協会 SBEA 対面式個別相談ワークショップ

ワシントン州内の小規模企業・個人事業の経営者を対象とした[日本語での支援プログラムである SBEA](#)が、対面式の個別相談ワークショップを開催します。

日時：8 月 25 日（金）午前 10 時～午後 3 時

場所：Nisei Veteran's Committee Memorial Hall

South King Street 1212, Seattle, WA 98144

参加費：無料

登録：[こちら](#)からご登録ください。

編集後記： 出向元の林野庁から依頼を受け、同庁の情報誌に私がシアトルでどんなことをやっているかのエッセイを書きました。そもそも「林野庁って何？」という方も多いかも知れませんが、日本の国土の2割を占める国有林を管轄している組織です。林野庁の情報誌では、森林や木材に関するいろいろなトピックを紹介しています。ご興味あればご一読ください。

情報誌「林野-RINYA-」8月号

(注意点) 本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

(免責)

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害及び利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

(領事メールについて)

当館では外国に3か月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届けでメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊

急時の安否確認を 当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。 https://www.seattle.us.embjapan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe:配信停止)

当館が把握しているワシントン州日系企業に本ニュースレター をお送りしております。
今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle

701 Pike Street, Suite 1000

Seattle, WA 98101